

功績・功労をたたえて

● 厚生労働大臣表彰
与謝野町 民生児童委員協議会

与謝野町民生児童委員協議会（阿路川正和会長）が、民生委員優良活動団体として、令和4年度厚生労働大臣表彰を受賞されました。

同協議会は、合併以後、旧町単位での支部活動を大切にしながらも、各支部代表で組織する役員会等を通して、与謝野町としての一体化の醸成を図っておられ、また、各関係機関との「連携と協働」を大切に、高齢者への見守り活動にとどまらず、児童委員としての活動にも注力されています。この度、その功績が顕著であると認められ受賞に至りました。長年のご尽力に感謝申し上げますとともに、今後も、地域の身近な相談相手としての活動を継続、発展されることを期待しています。



平井丹後広域振興局長（右）から受賞の伝達を受ける阿路川さん（左）

● 厚生労働大臣表彰
与謝野町 民生児童委員協議会



● 2月6日スタート「引越しワンストップサービス」 マイナポータルからオンラインで 転出届が提出できるようになりました

令和5年2月6日から、マイナンバーカードを所有している方は、与謝野町から町外の市区町村（国外を除く）へ引っ越しするときの手続き（転出届）について、来庁や郵送による届け出に加えて「マイナポータル」を使用したオンラインでの届け出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出届のための与謝野町役場への来庁が原則不要となります。

☎ 住民環境課 ☎ 43-9030

※ 転出証明書の交付はありません
※ 転出に伴うその他の手続きについて、与謝野町役場への来庁が必要な場合があります

サービスを利用できる方

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内で引っ越しする方

- ※ 利用するには、マイナンバーカードの読み込みに対応したスマートフォン、またはパソコンおよびカードリーダー等の機器が必要です。
- ※ 代理人での手続きはできません。ただし、次に該当する方が引っ越しされる場合は申請できます。
 - ① 申請者を含む住民票同一世帯の方
 - ② 申請者を含まない住民票同一世帯の方（マイナンバーカード所有者に限る）

オンライン手続き後は転入先の市区町村窓口へ

マイナポータルを通して転出届を提出した後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入手続きが必要です

※ 実際に住み始めた日から14日以内かつ転出予定日から30日以内に、転入先の市区町村で転入手続きをしてください。手続きが遅れるとマイナンバーカードが失効するほか、再度窓口での転出手続きが必要となりますので、余裕をもって手続きいただきますようお願いいたします

サービスの詳細や手続きの流れなどは、マイナポータルまたはデジタル庁のホームページでご確認ください



マイナポータル



デジタル庁ホームページ

住所異動の手続き（届け出）をお願いします — 適切な公共サービスを受けるために —

引っ越しなどにより、住所の異動のある方は「転出・転入・転居」の手続き（届け出）が必要です。住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険や国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎となっています。

【転出届】 町外へ引っ越すとき 【転入届】 町外から引っ越してきたとき 【転居届】 町内で引っ越したとき

子どもたちの豊かな創造力・想像力を育む

文化芸術による児童生徒育成事業

☎ 学校教育課 ☎ 43-9025



与謝野町では、児童生徒に質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会の確保と、芸術家による表現手法を活用したワークショップなどを実施することにより、子どもたちの豊かな創造力・想像力、思考力、コミュニケーション能力を養う「文化芸術による児童生徒育成事業」を実施しています。

本年度は町内すべての小・中学校でさまざまな事業を実施し、1月12日、石川小学校では、劇団かし座（横浜市）による影絵劇「ふしぎの国のアリス」を鑑賞しました。この劇はキャスト3人でアリスの不思議な冒険を歌とダンス、そして手や身体を使った影絵で表現。児童たちは、目の前で次々と表現される影絵に見入っていました。合間には、キャストによる手影絵の作り方を教えてもらうワークショップもあり、貴重な時間を過ぎました。



劇団かし座による影絵劇（石川小）

公の施設の指定管理者を指定しました

☎ 総務課 ☎ 43-9010

4月1日から指定管理者が更新される以下の5施設の指定管理者が、令和4年与謝野町議会12月定例会において議決を受けて正式に指定されました。

施設名	所管課	指定管理者名	指定期間
与謝野町幾地コミュニティ広場	総務課	幾地区	令和5年4月1日 ～10年3月31日（5年間）
与謝野町石川農業構造改善センター	農林課	石川区	
旧加悦町役場庁舎	観光交流課	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社与謝野地域本部	令和5年4月1日 ～8年3月31日（3年間）
加悦生産物販売施設 （道の駅シルクのまち かや）	観光交流課	京都北都ブランドマーケティング株式会社	
岩滝ふれあいセンター	福祉課	与謝野町社会福祉協議会	